

平成 2 9 年度 6 月補正予算の状況

No	課所名	ページ番号
1	障がい福祉課	1
2	危機管理政策課	2
3	住まいまちづくり課	3
4	特別支援教育課	3

1 障がい福祉課

事業名：(愛称) あいサポート条例施行関連事業 ※既存事業の拡充を含む

- 1 補正前の額：0 千円
- 2 補正額：38,393 千円
- 3 合計額：38,393 千円
- 4 補正の内容

○事業内容

(1) あいサポート運動の更なる推進

【条例の普及啓発】

・条例制定記念フォーラム

県民みんなで進める気運醸成のため、障がい関係団体だけでなく、多くの一般県民や民間事業者が参画できるよう条例制定記念フォーラムを開催する。

・条例紹介用パンフレット等の作成

「(愛称) あいサポート条例」の概要や関連情報などを紹介するため、パンフレットを作成して、県民へ周知を図る。また、9月1日の条例施行日に地元新聞に条例の内容等を掲載する。

【障がい者への理解促進】

・「ヘルプマーク」の活用、普及

東京都が作成した「ヘルプマーク」が、今年7月にも日本工業規格(JIS)に加わる見通しであることを受け、県でもこれを導入し、配慮を必要とする方に「ヘルプマーク」の入ったキーホルダーを無料配付する。

・年少期からの教育(小学校児童への啓発)

これまで「あいサポート運動」は、大人を中心に展開してきたが、障がい者に対する理解や配慮が進むよう、小学校(小学生)でも「あいサポート運動」を知ってもらう必要があることから、小学生に障がいを理解できる内容のパンフレットを作成し、小学校において「あいサポート運動」の学習を実施した後に、授業を受けた児童にランドセルに着用できるストラップを配付する方向で検討中。

【差別解消に向けた相談・支援体制の整備】

・障がい者差別解消相談支援センターの設置(障がい者差別に係る専門相談員を配置)

・障がい者差別解消に向けた啓発・企業研修等のため、専門知識を有する支援員を配置

・障害者差別解消法の合理的配慮を実施するための経費助成

民間企業等に対し、「障害者差別解消法の合理的配慮を実施する」際に必要となる経費の一部を支援する。

(2) 情報アクセス・コミュニケーションの充実

【平時及び災害時に共通した情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障】

- ・視覚障がい者センター（仮称）整備

視覚障がい者に対する相談支援を強化するため、相談員を配置する。

(3) 障がい者の自立及び社会参加の推進

- ・障がい者の居場所づくり運営事業

障がい者同士や障がい者と地域住民とが交流できる居場所を設置する団体等に経費の一部を助成する。

- ・鳥取県障がい児者自発的活動支援事業（拡充）

在宅の障がい児者の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成する本事業の拡充（年間事業数の増、一部事業の補助上限額の増）を行う。

(4) 頸肩腕症候群助成及び手話検定助成事業

- ・手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成事業（拡充）

手話通訳者等が県外で頸肩腕症候群の検診を受けた場合に、検診費及び交通費（新規）を全額助成等。

- ・手話検定助成事業

県民が手話検定を受検しやすくするため、手話検定試験等を受験する場合、検定料の一部を助成する。

2 危機管理政策課

事業名：災害時における要支援者対策事業

1 補正前の額：0 千円

2 補正額：8,378 千円

3 合計額：8,378 千円

4 補正の内容

○目的

昨年10月の鳥取県中部地震や本年1月・2月の豪雪等の災害を受けて住民の防災意識が高まっていることから、この時期を逃すことなく、市町村社協を核とし、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

○事業内容

- (1) 支え愛マップ作成に係る人材育成研修

マップ作成を支援する市町村社協職員・市町村職員等への専門研修を開催する。

- (2) 住民等向けの意識啓蒙等に係る研修

住民の共助の取り組みのきっかけとなる、マップ作成について知っていただくための基礎研修を開催する。

(3) モデル地区への重点支援（補助事業）

これまで、マップ作成から避難訓練までに係る経費、マップ作成後の「支え愛会議」の開催経費のそれぞれに対して既存事業により支援してきたが、新規事業ではマップ作成から避難所整備までの一連の取組を実施する地区に対して、県と市町村が支援する。

(4) 福祉避難所への支援（補助事業）

市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。

3 住まいまちづくり課

事業名：バリアフリー環境整備促進事業

1 補正前の額：28,013 千円

2 補正額：2,813 千円

3 合計額：30,826 千円

4 補正の内容

- ・鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金の対象拡大（拡充）

音声誘導装置の設置への助成について、現在新建築物の玄関外側の設置のみを対象としているが、新たに既存の建築物への設置及び建築物内の設置についても対象とする。

4 特別支援教育課

事業名：教職員発達障がい理解推進充実事業

1 補正前の額：0 千円

2 補正額：2,196 千円

3 合計額：2,196 千円

4 補正の内容

県内全小学校に「多層指導モデルMIM」パッケージを配備し、障がいのある児童の特性に応じた必要なコミュニケーションや指導支援を行うことができるよう、教職員研修を行う。